

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年10月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 岩手県民会館及び岩手県公会堂産業廃棄物収集運搬処分業務
- (2) 仕 様 等 業務仕様書による
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所 岩手県民会館（盛岡市内丸13番1号）
岩手県公会堂（盛岡市内丸11番2号）

2 入札参加資格

次の全てを満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項のいずれかの規定に該当しない者であること（被補助人、被保佐人又は未成年者であって契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている場合を除く。）。
- (3) 岩手県県税条例（令和3年岩手県条例第58号）第4条に掲げる税目及び消費税法（昭和63年法律第108号）に定める消費税（課税対象業者に限る。）に滞納がないこと。
- (4) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員ではなく、かつ、暴力団（同法同条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (5) 一般競争入札参加申請書の提出の日から落札決定の日までの期間に、岩手県から県営建設工事、建設関連業務及び庁舎等管理業務に係る指名停止措置を受けていない者であること。
- (6) 入札日現在で、次に示す産業廃棄物全てについて、岩手県の産業廃棄物収集運搬業許可を取得している者であること。
 - ア 廃プラスチック類
 - イ 木くず
 - ウ 金属くず
 - エ ガラスくず及び陶磁器くず
 - オ 廃油
- (7) 収集した廃棄物を岩手県外に持ち込む場合、入札日現在で、持ち込む都道府県の産業廃棄物収集運搬業許可を取得している者であること。
- (8) 入札日現在で、岩手県に主たる営業所を有していること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の配付場所及び問合せ先
入札説明書は、岩手県ホームページのほか次の場所で配付する。
郵便番号020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号
岩手県文化スポーツ部文化振興課（文化芸術担当） 電話 019-629-6485

(2) 入札及び開札の日時及び場所

令和6年11月15日(金) 午前10時30分 盛岡地区合同庁舎8階講堂B

4 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者(以下「入札参加希望者」という。)は、入札金額の100分の110に相当する金額の100分の3以上の金額を、入札執行の当日に岩手県庁舎1階出納局会計課に納付し、領収証を受領すること。

本件における入札金額とは、入札書に付された見積単価に概算数量を乗じた見積価格の総計をいう(「入札説明書」のとおり)。

ただし、入札参加希望者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該保険証券を提出するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

- (2) 入札保証金は、開札(再度入札の開札を含む。)終了後請求書の提出を受け、当該入札参加者又はその代理人に還付する。ただし、落札者については、契約締結後において還付する。

- (3) 入札保証金は、落札者が契約を締結しないときは岩手県に帰属する。

5 入札参加手続等

- (1) 入札参加希望者は、この公告に示した競争参加者資格を有することを証明する書類として入札説明書に示す書類を令和6年11月12日(火)午後5時までに3(1)の場所に提出しなければならない。

なお、入札参加希望者は提出した書類について知事から説明を求められた場合には、完全な説明をしなければならない。

また、当該書類の補足、補正は、令和6年11月13日(水)午後5時まで認める。

- (2) 入札参加者は、入札説明書(仕様書及び別紙業務委託契約書案を含む。)を熟覧の上、入札しなければならない。
- (3) 申請書及び関係書類は岩手県文化スポーツ部文化振興課において審査するものとし、入札参加資格を有する者と認められた者に限り、入札に参加できるものとする。
- (4) 入札参加希望者で現地確認を希望する場合は、事前に下記担当課まで電話により申し込むこと。

ア 令和6年11月5日(火)午前9時30分～ 岩手県民会館 盛岡市内丸13番1号(現地集合)

イ 令和6年11月5日(火)午前10時30分～ 岩手県公会堂 盛岡市内丸11番2号(現地解散)

※ いずれか片方のみ希望することも可能。

[担当課] 岩手県文化スポーツ部文化振興課(文化芸術担当) 電話番号019-629-6485

6 入札の方法

- (1) 入札書は、3(2)の日時及び場所に持参して提出すること。
- (2) 入札に関する詳細は、入札説明書によること。

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札の無効 この公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) その他
- ア 詳細は、入札説明書による。
- イ 入札参加に要する費用は、入札参加希望者の負担とし、本業務の入札が中止された場合であってもその補償を請求することはできないものとする。